

令和 8 年 7 月 17 日

総務産業委員会

委員長 重廣正美 様

総務産業委員 上田啓二

総務産業委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 8 年 7 月 7 日（火）

長崎県佐世保市 長崎県漁業公社

「稚魚・稚貝の育成について」

7 月 8 日（水）

長崎県川棚町 吉崎畜産

「繁殖・肥育一貫経営及び繁殖牛多頭飼育研究会の取組について」

福岡県糸島市 糸島漁業協同組合

「カキ殻のリサイクルについて」

2. 視察参加名簿

委員長 重廣 正美

副委員長 中平 裕二

委員 重村 法弘

委員 吉津 弘之

委員 上田 啓二

委員 田村 大治郎

委員 米弥 又由

委員 谷村 守

委員 首藤 元嘉

以上 9 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	長崎県佐世保市			
視察日時	令和 8 年 7 月 7 日 14：00～15：30			
視察項目	稚魚・稚貝の育成について			
対応部署名	長崎県漁業公社			
自治体概要	面 積	426.02 km ²	高齢化率	32.9%
	人 口	224,369 人		
	世 帯 数	102,205 世帯	推計人口（令和 8 年 7 月 1 日現在）	
	長崎県北部に位置する佐世保市は、推計人口約 22.4 万人を擁する県北最大の都市です。造船業をはじめとする製造業や、商業の中心地として発展してきました。市内には米軍基地が所在しており、佐世保バーガーに代表される異国情緒漂う独自の文化が特徴です。また、西海国立公園「九十九島」や「ハウステンボス」など全国有数の観光名所を有しています。現在は人口減少を最重要課題と位置づけ、「選ばれるまち」を目指すシティブランディング施策を積極的に推進しています。			
	視察先の概要 視察先組織：株式会社長崎県漁業公社			
	視察施設：長崎県栽培漁業センター			
	設立の経緯と沿革：昭和 38 年（1963 年）1 月に遠洋カツオ・マグロ漁業を目的として設立されました。その後事業転換を行い、昭和 53 年の県栽培漁業センター開所以降は、同センターの管理・運営を担い種苗生産事業を開始しています。			
	現在の主な事業内容：長崎県からの委託を受け、トラフグ、カサゴ、クエ、アワビ、ナマコなどの放流用種苗の生産を行っています。また、県内の養殖業者に対して、健全な種苗を安定供給する役割も担っています。			
	組織体制：資本金は 5,100 万円で、長崎県が 59%、県漁連が 34%などを出資しています。社員数は繁忙期の季節雇用を含め計 37 名です。			
	施設の状況：栽培漁業センター内には、魚類、ウニ、アワビ、ナマコ、甲殻類の各生産棟のほか、親魚水槽や餌料培養設備などが広大に配置されています。			
視察内容				
栽培漁業の基本方針：令和 4 年度から 8 年度を計画期間とする「第 8 次栽培漁業基本計画」に基づき、トラフグ、ヒラメ、アワビ類、アカウニ、マナモコなど 10 魚種を対象に、種苗放流や育成が進められています。				
種苗の育成・管理技術：稚魚・稚貝の育成においては、ふ化後のぜい弱な生命体を管理するため、担当職員の生き物を見極める観察力が最も重要視されています。歩留まりを向上させるため、飼育水や残餌を毎日確認し、異常な低酸素や赤潮プランクトンの混入等には即時対応を行っています。				
環境変化による影響：異常な高水温期の長期化により、成長や成熟の遅延、採卵不調などが確認されており、出荷時期のずれ込み等が発生しています。大村湾におけるナマコについても、放流				

数は増加したものの、高水温や低酸素等の影響により漁獲量は減少しています。

種苗生産上の課題：アカウニの種苗生産経費においては、労務費が約半分を占めています。その他の課題として、種苗需要の減退、あらゆる経費（特に労務費対策）の上昇、時間と経費を要する人材の確保と育成、さらに築 50 年が経過した施設の老朽化と維持管理費の増大が挙げられています。

放流効果の検証状況：トラフグ、ヒラメ、ガザミなどにおいて、過去の標識放流やマイクロサテライト DNA 解析を用いた追跡調査が行われています。これにより、回収率や費用対効果（トラフグの例では費用対効果 1.7 など）が推定・確認されています。

所 感

十数種の稚魚や稚貝を 365 日欠かさず監視して育成する技術と精神力に、先ずは感動致しました。職員の皆さんの対象物を診る目と観察力、そして決断力は経験則なくしては不可能だと思いました。

獲る漁業から育てる漁業へとと言われて久しいものの、厳しい現実が待ち構えていました。総じて一次産業全般に言えますが、売価を上げずして業界の維持は難しいと思います。農業における米作にしても、収穫量が減ったから価格が上がる。翌年元に戻ったと思いきやまた価格を下げる。これでは後継者は育ちません。

今回訪問した長崎県栽培漁業公社は形態は官営であり、倒産はありませんが、発想を民営として考えると、けっして安泰な内容ではありません。だからこそ、どうすれば漁業の将来に渡る持続性を確保して、安心安全な食の道標をつけれるかが、今問われていると思います。益々のご活躍をご祈念申し上げます。

長門市との懸け橋にもなって頂きたくエールを送りました。

(別紙)

視察先	長崎県東彼杵郡川棚町			
視察日時	令和 8 年 7 月 8 日 9：00～10：30			
視察項目	繁殖・肥育一貫経営及び繁殖牛多頭飼育研究会の取組について			
対応部署名	吉崎畜産			
自治体概要	面 積	37.34 km ²	高齢化率	33.1%
	人 口	12,487 人		
	世 帯 数	5,645 世帯	人口は令和 8 年 6 月末現在 ※外国人を含む	
	長崎県の中央部、波静かな大村湾に面する川棚町は、人口約 1.2 万人（令和 8 年 3 月現在）の自然豊かな町です。「九州のmatterホルン」と称される虚空蔵山や川棚川を有し、美しい棚田の景観が広がります。長崎和牛や棚田米の産地として知られ、大崎半島には町のシンボルである「くじゃく園」のほか、キャンプ場や海水浴場、温泉など充実したレジャー施設を備えています。都市部へのアクセスの良さも特徴です。			
	視察先の概要 視察先組織：吉崎畜産			
	視察施設：同上			
	「吉崎畜産」は、吉崎忠敏氏を中心に 3 世代で長崎和牛の繁殖・肥育の一貫生産に取り組む農家である。利益率向上を目指し肥育主体から繁殖へ転換後、2007 年に現在の一貫経営を確立した。 技術面では、早期離乳による母牛の負担軽減で「1 年 1 産」を実現。子牛には月齢に応じた細やかな飼料給与（3 カ月齢で濃厚飼料、4 カ月齢で粗飼料主体）を行い、通常より 1～2 カ月早い 8 カ月齢（体重 270kg 台）での早期出荷を可能にしている。 また、地域の生産者と研究会（モー進会）を立ち上げ、JA や地元精肉店とも連携。消費者を意識した和牛生産と、地域全体の経営・飼養管理技術の向上を牽引している。			
視察内容				
(1) 繁殖・肥育の一貫経営と収益性の確保 ・利益率の高い繁殖経営への切り替えを経て、育成牛舎・肥育牛舎を整備し、繁殖から肥育までの一貫生産体制を確立した経緯について確認しました。 ・早期離乳による母牛の負担軽減（1 年 1 産の実現）や、月齢に応じた飼料給与（3 カ月齢で濃厚飼料、4 カ月齢で粗飼料主体）で肋張りを良くし、通常より早い 8 カ月齢（体重 270kg 台）で出荷を行うなど、一貫経営ならではの採算性確保のノウハウを調査しました。				
(2) 地域連携と次世代の担い手育成 ・「繁殖牛多頭飼育研究会（モー進会）」の発起人として、小規模農家や新規参加者が多頭飼育へ円滑に移行するための技術指導や連携の工夫について質疑を行いました。 ・息子、孫へと続く 3 世代での経営実践や、スマート畜産技術の導入による省力化・生産性向上が、若手の確保や未経験者の参入ハードル低下にどのように寄与しているかを確認しました。				
(3) 「長崎和牛」のブランド化と安定流通 ・優良血統の更新や飼料の工夫に加え、JA ながさき県央や飼料メーカー、地元精肉店などと連携し、消費者を意識した和牛生産と地域内での高付加価値化・安定流通を図る仕組みにつ				

いて調査しました。

(4) 本市の「畜産団地」整備に向けた意見交換

- ・長門市が計画を進めている畜産団地（肥育・堆肥センター等）の整備を念頭に、行政・JA・生産者の役割分担や費用負担のあり方について意見を交わしました。
- ・立地条件、施設整備、悪臭対策、糞尿処理、地域住民との合意形成、経営者確保といった、生産基盤整備における重要課題について専門的な知見と助言を求めました。

所 感

これまで幾度となく修羅場を乗り越えてこられたであろう気概を感じ取りました。社長夫人の細やかな気配りと、孫娘さんの献身的な働きっぷりには頭が下がります。ファミリー経営とはいえ、いい事ばかりではないと思います。しかし、家族の団結力で乗り越えてこられ現在に至っています。

モー進会という研究会を立ち上げられ、地域はもとより、県内 JA 及び消費者までを考慮した社長のリーダーシップには乾杯です。素晴らしい。今後も場内の拡張を計画されているらしく、ならば財界との関係強化も益々必要となるでしょう。

当市も畜産団地がまさに今動こうとしています。先を走る会社・企業として、大いに参考なり助言が頂けるものと確信いたしました。宜しくお願い致します。

(別紙)

視察先	福岡県糸島市			
視察日時	令和 8 年 7 月 8 日 14：00～15：30			
視察項目	カキ殻のリサイクルについて			
対応部署名	糸島漁業協同組合			
自治体概要	面 積	215.69 ㎦	高齢化率	30.59%
	人 口	104,074 人		
	世 帯 数	47,876 世帯	人口は令和 8 年 6 月 30 日現在	
	福岡県西部に位置する糸島市は、人口約 10.4 万人（令和 8 年 6 月現在）のまちです。北は玄界灘の美しい海岸線、南は脊振山系の山々に囲まれた自然豊かな環境を有しています。また、福岡市中心部や福岡空港へ乗り換えなしでアクセスできる交通利便性の高さも大きな特徴です。都市近郊型の農業・漁業が盛んで、新鮮な地元食材が豊富です。「伊都国」の歴史を刻む史跡も多く、近年は移住先や観光地としても高い人気を集めています。			
	視察先の概要 視察先組織：糸島漁業協同組合			
	視察施設：同上			
糸島漁業協同組合は、福岡県西部の糸島市に位置し、筑前海玄界灘に面する約 58km の海岸線と対馬暖流の恩恵を受けた好漁場を有している。管内には県内最多の 12 の漁港（第 1 種から第 2 種）がある。 令和 8 年 3 月末現在、組合員数は 337 人（正 273 人、准 64 人）、漁船数は 429 隻。販売取扱高は 2,306 トン、約 20 億 3,747 万円に上り、市場流通（福岡 47%など）のほか、直売所「JF 糸島志摩の四季」やカキ小屋などの産地直販（計 50%）に力を入れている。 また、名物の「糸島カキ」を活かしたカキ小屋事業（市内 28 軒、令和 7 年度集客数約 52.6 万人）や、カキ殻を農業用肥料「シーライム」等へリサイクルする環境保全・資源循環の取り組みも積極的に行っている。				
視察内容				
(1) 糸島市の水産業の特色と漁協の概要 ・恵まれた漁場と実績：管内に県内最多の 12 漁港を有し、対馬暖流の影響を受ける好漁場を背景に、天然マダイの自治体別漁獲量で 8 年連続日本一を誇る。 ・直販体制の強化：販売取扱高（約 20 億円）のうち、市場流通が約 48%であるのに対し、直売所「JF 糸島志摩の四季」が 27%、カキ小屋・水産加工会社等への直販が 23%を占め、産地直販（計 50%）による収益確保に成功している。 (2) 水産物の高付加価値化とブランド戦略 ・高鮮度処理の徹底：サワラの単価減少という課題に対し、活き氷・血抜き処理と 5 時間以上の海水氷冷却を施したものを「特鮮本鱈」としてブランド化している。 ・地域連携による消費拡大：「糸島さわらフェア」を開催し、地元の飲食店等と連携して消費者への周知と需要喚起を図っている。 ・加工品の開発：糸島カキや天然マダイを活用した「だしスープっ鯛!!」や「糸島カキめんべい」など、JF 糸島ブランド認定商品を開発し、付加価値の向上に努めている。 (3) 「魚しょく」普及活動と環境保全（殖やす漁業） ・「食・触・色・職・殖」の 5 つの視点から、多角的な普及活動を展開している。 ・普及・啓発：魚の捌き方教室や出前講座、学校給食への地元食材（わかめ、もずく等）の提供を行っている。				

- ・環境保全活動（殖）： 獲るだけでなく「つくり育てる」漁業として、クルマエビやアワビの種苗放流、天然はまぐりの厳格な資源管理（漁期・サイズの制限等）を実施している。
- ・海の環境づくり： ガンガゼウニやアイゴなどの食害生物の駆除による藻場再生に加え、海へのミネラル供給を目的とした山への植樹活動（クヌギやモミジなど）に漁業者自らが参加している。

(4) カキ小屋事業とカキ殻リサイクル（長門市への示唆）

- ・観光振興と衛生管理： 冬の風物詩として市内 28 軒のカキ小屋を展開し、年間約 53 万人の集客を誇る一大観光資源となっている。集客増加に伴うゴミ処理や衛生管理の徹底。
- ・資源循環モデルの構築： 大量に発生するカキ殻の処理課題に対し、カキ殻リサイクル研究会を立ち上げ、農業用有機石灰肥料「シーライム」等へ再資源化している。
- ・地域内連携： 製造した肥料を JA 糸島や地元耕種農家へ安定的に供給する仕組みを構築しており、竹パウダーやアカモク等の未利用資源活用を進める長門市にとっても、持続可能な資源循環型事業を定着させるための重要なモデルケースとなっている。

所 感

敷地内にりっぱな「カキ小屋」が設置されており、冬場は大勢のお客さんで繁盛している模様である。その時発生するカキ殻の処理については、ここに至るまで色々な葛藤と努力があったと思う。

私自身もサラリーマン当時、石灰肥料に関わっていたので多少は知見を持っているつもりだが、最終的にどのように使用されているかまでは詳しく存じ上げなかった。集積場も視察したが、当初思っていたよりも臭気が少なく時節の関係もあったと思われる。契約会社は、引き取り後、焼成・粉碎の工程を経て別の原料と混合して地盤改良材として販売や実施工を行っていると考えられる。事実、その会社に石灰を納入している。

産業廃棄物として動かすと、価格的に合わなくなるため、再利用の道を探られた。当市も多少の動きは見えるものの、具体的な大きな動きへとは繋がっていない。まずは必要性を持っている企業の検索からのスタートとなるであろう。